

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

「判断の先にあるもの..」

もう 10 年近く前になりますが、代表を引退され複数の後継者役員の合議制として事業承継をされた東京の大手会計事務所の創業者である T 先生とお話しする機会がありました。「俺だったら一分で決めることを何度も何度も会議して一か月もかかって決める、その挙句俺の出す結論と真逆なことを決議するし、もうイライラするから会議には出ないことにした」と嘆いていたのを思い出し思わず笑ってしまいます(失礼)。

今自分が代表職(普通で言えば会長職)になってその気持ちがとっともよく解り身につまされます。創業者は良くも悪くもワンマンで何事も「即決、前向き、外向き、アグレッシブ、パッション」で攻めるのが得意な場合が多いのに対して、後継者はもちろん合議制になればますます「合議合意、後ろ向き、内向き、安定志向、合理性重視」にならざるを得ません。ゼロからスタートした創業者は常に「覚悟と決断」を繰り返してきましたが後継者は「正しさの選択」に向かわざるを得ないのです。

●決断と判断の違い

「決断」が未来の不確実な課題に対して自分の意思と価値観に基づいた方向性により「行動を決定」するものであるならば、「判断」は過去のデータや事実に基づいて客観的に評価し「正しさを決める」ことです。判断が「選択」であるとすれば決断は「実行」であり未来への覚悟や主体的な意思を表すものです。

「決断力」が判断力に加えて自身の経験や直感や価値観といった主観的な要素も加味して未来の方向性を自らの意思で「決定し行動へ移す力」だとすると、「判断力」とは客観的な情報と理性に基づいて物事を「評価する能力」であり正しい答えを導き出すものなのだと思います。

判断力は「今」を評価する能力、決断力は「これから」を切り拓く力であり、判断が「行うべきこと」を特定するのに対し、決断はそれに基づいて主体的に選択し責任を伴って行動するプロセスです。

●AI には決断できない

「判断」は理論的に導くものであるため客観的な納得感があります。私たちの仕事であるコンサルでも現状分析や事実、データをもとに経営者に納得感のあるアドバイスをすることが多いと思います。また同じ条件・情報が揃えば AI でも人間と同様にかなりの精度をもって正しい判断をすることができるかもしれません。

これに対して「決断」は理論的な思考の先にあるものであって、合理性や効率性や納得感さえもどこかで断ち切ることを決める「覚悟」を示したものだと思います。

覚悟は未来を創る揺るぎない行動の源泉に他なりません。決断に沿って突き進みやり遂げ成果を生み出せるかどうか？決断が英断であったか否かは決断した後の行動そのものにかかっています。

それこそが「真のマネジメント」の本質なのだと思います。

●納得感がワクワク感が

経営者の「判断」は論理的・合理的に分析をして結論を導き出す過程であり、「決断」はその判断を基にリスクを負いながらも最終的な意思決定を行い実行に移すプロセスです。「判断」止まりではコンサルタントのアドバイスや AI の答えと変わりません。次の「決断」というステップが真の経営者の仕事なのです。

私ども yoko-so の中期経営計画の発表後にアシスタントさんの一人から「なんだか山盛りのデータを前提にしたとっても納得する計画だけどワクワクやドキドキはゼロですね」という正直で強烈な指摘をいただきました。今、経営者の真の実行力が問われているのだと思います。

◆令和7年分 年末調整の変更点について

令和7年度の個人所得課税の税制改正は、「物価上昇局面における税負担の調整」と、「就業調整（働き控え）への対応」などに力点が置かれました。各種控除の対象判定にも影響が及びますので、年末調整事務については注意する必要があります。

●「103万円の壁」が実質 123万円まで拡大

「103万円の壁」とは、給与収入が103万円を超えると自分の収入に対して所得税が課税され始める金額を指します。また家族の扶養に入っている人は、年収103万円を超えると家族が扶養控除を受けられなくなり、配偶者の場合は配偶者特別控除を満額受けられなくなる金額でもあります。そのため税負担を避ける目的で年収103万円を超えないように労働時間を調整せざるを得ないことは、人手不足もある中で問題化していました。

103万円は、基礎控除48万円と給与所得控除の最低保障額55万円の合計です。今回の改正では、基礎控除が58万円に、給与所得控除の最低保障額は65万円にそれぞれ引き上げられました。その結果、給与所得者の非課税限度額である「壁」が実質123万円に拡大されました。

●所得税の基礎控除が48万円から最高58万円まで引き上げ

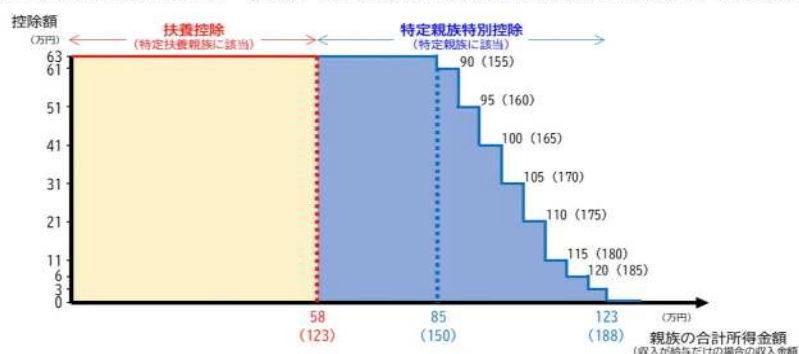
合計所得金額が2,350万円以下である人の控除額を48万円から58万円に引き上げることとされました。基礎控除が定額であると、物価が上昇すると実質的な税負担が高まってしまいます。物価上昇に賃金上昇が追い付いていない状況もあり、低所得者層の税負担に対して配慮する観点から、今回の引き上げが行われました。

●特定親族特別控除の新設

今回の改正では、「特定親族特別控除」が新設されました。19歳以上23歳未満の子について、給与収入が123万円を超えた場合（扶養親族でなくなった場合）でも、150万円以下であれば、親は63万円の控除を受けられる制度です。給与収入が150万円を超えた場合でも、控除額は段階的に減少するので、親の所得税負担が急激に増大しないよう配慮されています。

厳しい人手不足の状況において、特に大学生のアルバイトの就業調整については税制が一因となっているとの指摘もあり、今回の新設となりました。

【参考：居住者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族を有する場合に受けられる控除】



出典：国税庁「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について（源泉所得税関係）」

●最後に

昨年の定額減税への対応に続き、今年も複雑な制度変更により書類の様式が変更されています。早めに変更内容を理解し、着実に準備を進めていきましょう。ご不明な点がございましたら、弊社担当者へお気軽にお問い合わせください。

★「後継者難」倒産、過去2番目の高水準

先日、東京商工リサーチより、2025年1～9月における「後継者難」倒産が過去2番目という記事が発表されました。今回はそちらの記事から読み取れる今日の事業承継の傾向と対策について解説します。

● 主因は「死亡」「体調不良」、小規模企業ほど深刻な影響

東京商工リサーチの調査によると、2025年1～9月に発生した「後継者難」倒産（負債1,000万円以上）は332件に達し、前年同期の348件に次ぐ過去2番目の多さとなりました。前年よりわずかに減少したとはいえ、高止まりの状態が続いており、代表者の高齢化と後継者不在という構造的な課題が改めて浮き彫りになっています。倒産企業のうち、資本金1,000万円未満の企業が6割を超え、形態別では「破産」が9割を占めています。これは、小規模企業ほど経営者の不在が即「事業終了」に直結しやすい構造にあるといえます。長年築いた取引先や従業員の雇用も、承継準備がないままでは守れません。このことは、事業承継を“特別な話”ではなく“経営の一部”として捉える必要性を物語っています。



(出典：東京商工リサーチ)

● 事業承継の備えとして取り組みたいこと

こうした現状を踏まえ、特に意識しておきたいポイントを4つ挙げさせていただきます。

- ① **早期スタートの重要性**…後継者が明確でなくとも、事業承継の準備は早いほど有利です。経営者の健康や引退時期を前提に、時間的余裕を持った設計を心がけましょう。
- ② **複数の承継ルートを想定**…親族内承継に限らず、従業員承継やM&Aなど複数の選択肢を検討しておくことで、想定外の事態にも柔軟に対応できます。
- ③ **財務・キャッシュフローの把握**…承継の可否を左右するのは資金繰りです。借入状況や将来の投資負担を見える化し、承継後の経営計画を数字で確認しておくことが重要です。
- ④ **「ノウハウの承継」を仕組み化**…技術・顧客対応・取引慣行など、形式に残りにくい経営ノウハウをどのように引き継ぐか、OJTやマニュアル化、定期的な引継ぎ会議など、仕組みで残す工夫が求められます。

● 備えが企業を守る

今回の調査は、後継者問題が「先延ばしにできない経営課題」であることを改めて示しました。経営者の健康リスクや想定外の事態に備えることは、企業の将来を守る“保険”でもあります。私たち支援者も、単なる制度説明にとどまらず、経営者が「今から何をすべきか」を共に考え、実行に移す伴走役でありたいと思います。事業承継やM&Aに関するご相談は、ソリューション事業部にお任せください。

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

共育プログラム始動!!

yoko-soでは「共育プログラム」を実施しています！

※教える側も教えてもらう側も「共に育つ」という意味をこめて「共育プログラム」と命名しています。

主に新卒社員、業界未経験社員を対象に、お客様を担当させて頂いた場合に必要になる基礎力を身に着けるためのプログラムを実施しており、「試算表の見方、伝え方」「財務分析」「社会保険などの周辺知識」「決算予測」などを学びます。

今回のテーマは財務分析。原価率や損益分岐点などを自分自身が理解できているか、どのようにお客様に伝えればわかりやすいのかをロールプレイングを通じて学びました。



朝晩での気温差が激しい日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

私事ではございますが、今月からyoko-soに入社し、新しい環境にばたかす日が続いています。

共育プログラムでは、お客様担当者として実際にどのようなことを試算表から読み解き、どのように説明しているかを聞くことができ、早く先輩に追いつかなければと必死に勉強しています！

皆様、日々の気づきを大切に、今月も頑張ってください！
担当：鈴木

次号予告・お知らせ

10月といえば紅葉や夕焼けなど景色を楽しむ季節ですね！

秋は楽しみですが、横浜総合事務所では12月の年末調整に向けて準備が始まります。気持ちを引き締めてTEAM yoko-soの全員で準備を進めて参ります。

次号はそんな過程の一部をお伝えできるかと思います。皆様お楽しみに！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 人生はフェアなんかじゃない。

そのことに慣れるしかない 」

世の中は「ひいき」で出来ている。今日のランチはひいきの店、今夜の晩酌もひいきの酒... 自分も含めてフェアなんてこの世にない、当たり前でしょ (笑)。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 2 1 0)

★ 先日、郁文館夢学園の文化祭にて高校生が行う起業体験プログラムに参加しました。SDGs を考慮した企業理念を掲げ出資を募り、最終日に決算の審査を行う会計監査人としてお手伝いしました。出店内容も工夫され、原価にお金をかけない「忘れられたごみ屋敷からの脱出」や、学園近くにある老舗そば店の協力を得て味を再現した夢蕎麦株式会社など、多彩な挑戦に触れ大きな刺激を受けました。 (NAMIZAKI)

★ 先日、若いメンバー二人とお客様の BBQ 大会に参加させていただきました。ご家族や協力会社様を含め 40 名を超える盛況な BBQ 大会でした。楽しい時間を一緒にさせていただくと共に、若いメンバーがお客様やご家族の皆様、協力会社の皆様との関係性の入口を作らせていただくことが出来た貴重な時間でした。参加させていただきましたことに改めて感謝いたします。 (NISHIO)

★ 9 月最終の週末、妻の両親を連れて娘の学校の文化祭に参加してきました。中学生なのでお金をかけてのイベントではなく、アイデアを出し合い、各クラス世代を超えた人達が楽しめる様々なアトラクションを用意していました！イベントを通じて、各学校が生徒に何を学ばせるのか？目的を持って指導する先生達も改めて大変だと…。経営の本質も、釣り方を教える教育そのものかも知れませんね。 (TOCHIKURA)

★ 「大屋根リングを観たい」という母の希望で、大阪・関西万博に行ってきました。3 か月前にチケット予約したので、事前抽選でパビリオンが予約できたことに油断してしまい、それからの情報収集を怠っていて行ってみると！「並ばない万博」はどこへやら、1 時間待ちは当たり前でヘトヘトに疲れる結果となりました。これだけ技術が進化しているので、次こそ並ばないイベントを期待したいと思います。 (YAMAMOTO)

★ 口腔癌の手術をしてから二年が経ちました。家内が亡くなる半年前の発病・手術だったので、リンパ浮腫で片腕が動かず骨癌の治療の影響で片足も引きずっていた家内が毎日見舞いに寄ってくれたことを思い出すと胸が痛くなります。舌癌の二年間再発率 70%... この二年間毎月の触診と血液検査を受け、半年ごとに PET、CT、MRI での全身検査と最新のマイクロ CT C 検査(血中癌細胞の検出)を受けてきましたがなん

とか 30%の枠を切り抜け再発のないまま二年が過ぎました。もちろん再発の可能性が無くなった訳ではないので、いつ再発しても後悔しないようしっかりと生き抜こうと思います。マルティン・ルターの「たとえ明日世界が終わるとしても私は今日リンゴの木を植える」という言葉の意味がよく解るようになりました。「たとえ未来が不確定であったとしても、希望と未来への責任を忘れずに今日一日を精一杯生きる」... そんな気持ちを大切に最後の日まで精一杯生き抜こうと思います。私を支えてくれるすべての皆様に感謝。 (IZUMI)



TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

★ “今さら聞けない決算書の読み方セミナー”

～100 社超の経営を支える公認会計士が解説！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 公認会計士 藍場康之

日時：12月4日(木)／16時00分～18時00分

場所：横浜総合事務所 セミナールーム

参加費：1,000円(税込) ※当日お持ちください

★ “未来をつかむ！” 会計データ活用セミナー

～会計を通して自社の未来を考え経営するキッカケ作りに！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 パートナー事業部リーダー 大川 駿平

日時：11月25日(火)／13時～15時

場所：Zoom を活用したオンラインセミナー

参加費：弊社顧問先無料 ※弊社関与先外 10,000円(税込)

★ “合宿版！” 理念経営セミナー

～社長の人生理念が、未来を切り拓く経営理念となる～

講師：税理士法人横浜総合事務所 創業者 泉 敬介

日時：2025年11月12日(水)13時～11月13日(木)17時

場所：税理士法人横浜総合事務所セミナールーム

参加費：165,000円(税込) ※宿泊費、1日目夜懇親会費含む

参加資格：企業のTOP(経営者、後継者、後継予定者) 定員6名

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) みらいコンサルティンググループ 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

今さら聞けない 決算書の読み方セミナー



講師
税理士法人 横浜総合事務所
パートナー事業部 エキスパート
公認会計士 藍場 康之



お申し込みはコチラから →



こんな方におすすめです！

- ☒ 決算書の読み方がそもそも分からない。
- ☒ 決算書や試算表をイマイチ生かし切れていないと感じている。
- ☒ 儲かってるけどお金が全然増えないのはなぜ？と思っている。
- ☒ 数字を理解した次のステップは何だろう？と感じている。

日 時

2025年**12月4日(木)**

参加費

●時間 16:00 ~ 18:00 リアルのみです
1,000 円 (当日お持ちください)

主 催

TEAMyoko-so
横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F
横浜総合事務所セミナールーム

会 場



主催：税理士法人横浜総合事務所 担当：藍場
TEL：045-641-2505

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
ご参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■ 個人情報の取扱いについて) に ☐ 同意する (☐ に ✓ 点)		

お申し込みはコチラから ➡



FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所
担当：藍場
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506

未来を掴む！ ～会計データ活用術～

体験型
セミナー

会社の試算表が実績確認だけのものになっていませんか？
過去分析、現状分析をすることで自社の強みや課題を特定し、意思決定
や戦略立案に役立てることができます。
会計データを活かし将来の予測をし、思い描く未来に近づくための会計
データの活用術を学んでいただくセミナーです。
当日は担当者と一緒にデータ分析と単年度計画の作成をします。

11月25日(火)
13:00-15:00

**会計を通して自社の未来を考え
経営するキッカケ作りに！**

セミナー概要

1. 導入講義
 - ・現状分析、予実対比の大切さ
2. 現状把握（過去、現在）
 - ・3期分析、売上、原価、人件費、戦略固定費の分析
3. 単年度計画の作成
 - ・分析を基に単年度計画の作成

- ・ 場所 : Zoomを活用したオンラインセミナー
- ・ 開催日 : 毎月25日 13:00～15:00
- ・ 参加費 : 弊社顧問先無料
弊社関与先外 10,000円（税込）
- ・ 申込方法: 弊社ホームページから



講師:大川駿平
Team戦略経営支援リーダー

こんな方におすすめ

試算表が実績
の確認だけに
なっている

会計データの
活用方法を知
りたい

今期の着地が
どうなるのか
毎月確認した
い



経営改善の
アドバイスが
欲しい

会社の数字に
もっと強くな
りたい！

数字に苦手意
識がある。。。



お問い合わせ

 045-641-2505

税理士法人
横浜総合事務所
担当：大川

[所在地] 〒231-0023
横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F
[メール] s_okawa@yoko-so.co.jp

 TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。



現状分析 → 理念・戦略 → 数値化 → 実行計画 まで、
この1日で“カタチ”に。

1日で“動く中計”をつくる 実践直結セミナー！

こんな方に

- ✓ 中期経営計画が「作って終わり」になっている
- ✓ 5年の成長テーマと数値を現場まで落とし込みたい
- ✓ KPI・施策の優先度まで一気通貫で決めたい

セミナーの
ポイント

(持ち帰れるもの)

中計サマリーシート

(現状分析結果／戦略／数値計画／主要施策)

日時 2025年

11.14 (金)

10:00-18:00

会場

横浜総合事務所 セミナールーム

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F

定員

3社 (先着順)

対象

経営者・役員・事業責任者

参加費

一般：**55,000円** / 顧問先：**27,500円** (期間限定 50%OFF)

特典

受講後 30日以内のフォロー 個別相談 (1時間 / 1社) 付き

当日の流れ (1日版)

【午前】

- イントロ／成功要素の確認
- 外部環境・内部環境分析 (SWOT)
- 経営理念・事業目的の検証

【午後】

- 中期ビジョン、戦略の設計
- 3年数値ラフ (単価 × 数量 / 粗利 / 販管費・人員・投資)
- 施策ポートフォリオの検証 (パラススコアカード)
- ガバナンス設計 (組織、管理体制)

期待できる効果

- ✓ 計画の「実行性強化」
誰が・いつまでに・何で測るかが明確に
- ✓ 財務と現場 KPIの一本化でブレない運営
- ✓ 見直し基準が決まり、
走りながら改善できる体制移行

お問合せ ▶

Phone **045-641-2505**
税理士法人 横浜総合事務所 / 栃倉・常平

税理士法人横浜総合事務所
www.yoko-so.co.jp



「中期経営計画立案セミナー」参加申込書

FAX・Eメール・QRコードのいずれかの方法でお申し込みください。

FAXの場合

下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください。

FAX番号: **045-641-2506**

フリガナ			
貴社名			
フリガナ			
所在地			
フリガナ	部署 ・ 役職		
参加者名 経営者・役員・ 事業責任者限定			
TEL	FAX		
メールアドレス			
他・連絡事項			

Eメールの場合

①貴社名 ②部署・役職 ③参加者名 ④電話番号 ⑤ご相談事項を
下記のEメール宛てにお送りください。

Eメール: **info01@yoko-so.co.jp**

QRコードの場合

お申し込みはコチラから >>



(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を①[セミナー運営のため]②[お問い合わせのあった事案に対する回答のため]
③[お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のため]に使用いたします。収集した個人情報について、
本人の同意なく第三者に開示又は提供することはありません。あらかじめご確認ください。

お見積もり、初回相談は無料で承ります。お気軽にお電話ください。

運
営

ご不明な点はお気軽にご相談ください。

税理士法人 横浜総合事務所

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 209 帝蚕閣内ビル 10F

TEL.045-641-2505

FAX.045-641-2506

税理士法人横浜総合事務所



TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

www.yoko-so.co.jp

見える経営、変わる未来

会計データを登録するだけで、始める経営の見える化



自分たちで
会計処理を
している方



試算表

毎月の数字が確定したら

会計ソフトのデータを
bixidにあげるだけ!

会計事務所

記帳代行については
我々がデータ登録します!



freee 会計

勤定奉行クラウド

弥生

PCAクラウド
会計

Money Forward
クラウド

A-SaaS エッサム エプソン 応研 会計王 クラウド発展会計 JDL
シスプラ TKC ジョブカン会計 フリーウェイ MJS etc...

bixid
business intelligence × identity
ビサイド

40メーカー
80会計ソフト
に対応

bixidで実現

経営に役立つ 4つの見える化！

01 利益の見える化 スマホ対応

損益計算書の見かたを変えるだけで、多くの経営課題を発見することができます。bixid(ビサイド)を使うと、毎月の損益計算書がビジュアル化され、前年実績と対比しながら売上・原価・経費・利益の状況を把握することで、新たな経営課題を発見できます！



02 資金の見える化 スマホ対応

資金繰りを安定させるためには、過去のお金の流れを理解することから始めるのが効果的です。bixidを使うと、毎月どこからお金が入ってきて、何にお金が使われたかが明確になり、資金繰りの漠然とした不安から解放されます！



03 返済予定の見える化

資金繰りを改善するためには、借入金の返済予定を把握することが第一歩となります。bixidを使うと、借入明細を登録するだけで、目先の月別返済予定から数年先の借入金残高まで、いつでも把握することができます！



04 売上の見える化

売上を上げるためには、営業社員の商談成果や店舗の来店客数・客単価など、売上が増減した要因を把握することが効果的です。bixidを使うと、業種業態に合わせて自由にレポートを設計してビジュアル化することで、売上の増減要因を明確にできます！

bixidについて、詳しく説明を聞きたいという方は弊社までご連絡ください。

お問い合わせ先

TEL045-641-2505

税理士法人 横浜総合事務所 担当 今井、大川、鈴木(博)

bixid (ビサイド紹介)



お問合せ・質問



Seminar

理念経営セミナー ～合宿版～

社長の人生理念が、
未来を切り拓く経営理念となる

成長する企業の条件は、社長個人の人生理念を明確にし、これを基盤として、自社の経営理念から日々の経営までが一気通貫するブレない軸に貫かれていることが必須です。他社からの借り物ではなく社長が命を削って戦える基盤となる御社の真の経営理念を創ってみませんか？



【講師】 泉 敬介

税理士、M&Aシニアアドバイザー、MA S監査プランナー、FP
TEAMyoko-so CEO
税理士法人横浜総合事務所創業者
中小企業の発展と個人の真の豊かさの実現のために自由と自立をコンセプトとした法人・個人の未来会計業務を提供している。

11.12 ▶ 11.13

13:00

水

17:00

木

参加資格：企業のTOP（経営者、後継者、後継予定者）

定員：限定6名

会場：税理士法人横浜総合事務所セミナールーム

参加費：165,000円（税込）※宿泊費、1日目夜懇親会費含む

主催：(株)横浜総合エクスペリエンス
税理士法人横浜総合事務所

申込方法：弊社ホームページから

連絡先：045-641-2505 担当：小川

※詳しい内容が知りたい方は気軽にご連絡ください。

TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

STEP

01

個人の価値観の整理

生まれてから今日までの自分を形作る出来事の振り返りをしていただき、TOP個人が大切にしている在り方・生き方を整理していただきます。



ディナーミーティング

1日目の総括として参加者中心にざっくばらんに振り返りをしていただきます。また、代表の泉をはじめyoko-soメンバーが壁打ち相手となり、価値観の整理のお手伝いをさせていただきます。



宿泊

会場近くのホテルを手配いたします。※詳細は決まり次第ご連絡いたします。



STEP

02

経営目的の整理

なぜ会社を経営しているのか、個人ではなく組織で目指すものは何かを整理していただきます。



STEP

03

経営理念の作成

STEP01.02で整理した材料を基に会社が大切にする価値観や行動指針を作成していただきます。



STEP

04

経営理念の浸透・運用

経営理念作成後、組織の社風とするための取り組みや活用方法を紹介させていただきます。



本セミナーは1DAY形式で過去4回開催し、ご参加いただいた皆様から好評をいただいております。しかし、1日では考えを整理する時間が足らず、経営理念の作成まで至らないとのご意見を多数いただきました。そのような経緯から今回合宿版（2DAYS）を開催する運びとなりました。

お申し込みフォームは
こちらから



令和 7 年 9 月 30 日

お客様各位

税理士法人横浜総合事務所

代表社員 山本歩美

年末調整に係る申告書類のご送付方法変更について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで弊所では年末調整に必要となる「扶養控除等（異動）申告書」等の各種申告書類等を紙に印刷して送付しておりましたが、今年度より PDF データでの送付にご送付方法を変更させていただくこととなりました。

つきましては、下記のとおりご案内申し上げますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■変更内容

- ・ 従来：弊所にて印刷した各種申告書類を送付
- ・ 今年度以降：弊所より PDF データをメールにて送付

■お願い事項

1. 弊所より送信するメールに添付された PDF をダウンロードしてください。
2. 貴社にて印刷いただいた各種申告書類に必要事項をご記入ください。
3. ご記入後は、弊所指定の方法にてご提出をお願いいたします。

※郵送または PDF データ送信等、提出方法の詳細は PDF 送付時のメールにて別途ご案内いたします。

■本対応の目的

- ・ ペーパーレス化による環境負荷の軽減
- ・ 郵送にかかる時間・コストの削減
- ・ 迅速かつ効率的な事務処理の実現

ご不明点や印刷環境に制約のある場合は、遠慮なく弊所担当者までご相談ください。今後も業務の効率化とサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具